

第46期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2024年8月29日(木曜日)
午前10時

開催場所

埼玉県草加市金明町389-1
株式会社クミカ本社会議室

議決権行使
期限

2024年8月28日(水曜日)
午後5時30分まで

CONTENTS

第46期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)2名選任の件	
第3号議案 監査等委員である 取締役2名選任の件	
事業報告	10
計算書類	25
監査報告書	29

株式会社クミカ

証券コード：8887

証券コード8887
2024年8月14日

株 主 各 位

埼玉県草加市金明町389番地1
株 式 会 社 ク ミ カ
代表取締役社長 坂 本 真 一

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第46期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://cumica.co.jp/ir/shareholder/>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認いただく場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「クミカ」又は「コード」に当社証券コード「8887」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



本株主総会につきましては、会場の座席数に限りがありますので、極力書面又はインターネットにて議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。議決権につきましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。2024年8月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月29日(木曜日) 午前10時(受付開始予定:午前9時)
2. 場 所 埼玉県草加市金明町389-1
株式会社クミカ 本社会議室

(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

第46期(2023年6月1日から2024年5月31日まで)
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

~~~~~  
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

電子提供措置事項のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第6条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

# 議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、議決権行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### 議決権行使期限

2024年8月28日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

## インターネット等による議決権行使



次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください ▶

### 議決権行使期限

2024年8月28日（水曜日）  
午後5時30分まで

## 株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 株主総会開催日時

2024年8月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始予定：午前9時）

## 議決権行使のお取扱いに関するご注意

- 議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

# インターネット等による議決権行使のご案内

## スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

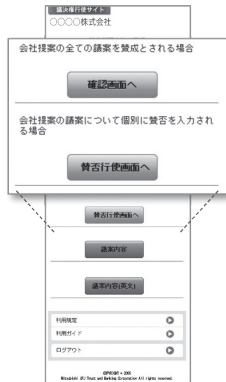
### 1. QRコードを読み取る



議決権行使書用紙副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2. 以降は画面の案内に従って賛否を選択ください。



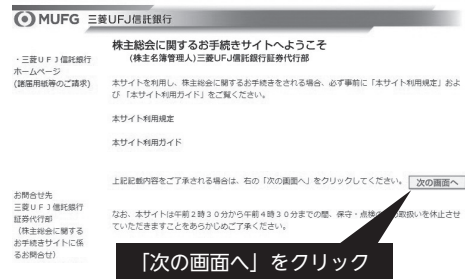
### ① ご注意

- ・ 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ・ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

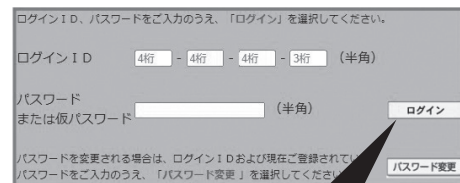
議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

### 2. お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきます。存じます。

#### 剰余金の処分に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、長期的な経営基盤の強化に努め、安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

この配当方針に基づき、第46期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は105,898,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年8月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等役員である取締役を除く。）2名選任の件

新たな経営体制への移行により、中長期的な企業価値の向上を図るため、取締役候補者2名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の定めによるものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名    | 現在の当社における地位 | 取締役会出席回数       |
|-------|-------|-------------|----------------|
| 1 再任  | 飯島 弘徳 | 取締役 開発統括    | 100% (23回/23回) |
| 2 再任  | 渡辺 鷹秀 | 専務取締役 管理統括  | 100% ( 5回/ 5回) |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | いいじま ひろのり<br>飯島 弘徳<br>(1974年10月15日生)                                                                                                                                           | 1995年4月 当社入社<br>2021年9月 当社建築事業部部长<br>2021年11月 当社建築事業本部长<br>2023年8月 当社取締役 開発統括 (現任) | 13,600株             |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、取締役として経営における重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、開発統括として、その豊富な業務経験と幅広い見識を基に、開発部門が取り組むべき経営施策を先頭に立って遂行し、当社の持続的成長と、企業価値向上に貢献しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                    |                     |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                               |                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                               | わたなべ たかひで<br>渡辺 鷹 秀<br>(1981年12月27日生) | 2008年1月<br>2009年2月<br>2011年12月<br>2017年3月<br>2022年4月<br>2024年4月<br>2024年4月<br>2024年6月<br>2024年7月 | 株式会社エスグラントコーポレーション入社<br>NECソフト株式会社入社<br>日機装株式会社入社<br>株式会社シーラテクノロジー取締役<br>同社 取締役グループ執行役員CSO<br>同社 取締役 (非常勤) (現任)<br>当社取締役 管理統括<br>当社常務取締役 管理統括<br>当社専務取締役 管理統括 (現任) | — 株                 |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社は、2024年1月23日『株式会社シーラテクノロジーとの「資本業務提携契約書」の締結に関するお知らせ』のとおり、同社との資本業務提携契約を締結しました。同氏は、事業会社での経験が豊富であり株式会社シーラテクノロジーでは、取締役として経営企画、ファイナンス、M&Aなどを主導しておりました。引き続き同社との連携を進め、更なる企業価値向上に取り組んでおります。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                       |                                                                                                  |                                                                                                                                                                    |                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、被保険者が意図的に行った違法行為などに起因する損害賠償請求等は、補填の対象外とされており、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役戸田良一氏、大久保博雄氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。その補欠として、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会にて選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役（監査等委員）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名   | 現在の当社における地位 | 取締役会出席回数 | 監査等委員会出席回数 |
|-------|------|-------------|----------|------------|
| 1 新任  | 浦西友義 | —           | —        | —          |
| 2 新任  | 西島信竹 | —           | —        | —          |

| 候補者番号                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                   | うらにし ともよし<br>浦西友義<br>(1951年2月16日生) | 1974年4月 大蔵省入省<br>1997年1月 在英日本大使館公使<br>2000年7月 金融監督庁（金融庁）参事官（審議官相当、<br>監督局担当）<br>2001年7月 横浜税関長<br>2002年7月 関税局審議官<br>2003年9月 東京証券取引所執行役員、取締役常務執行役<br>2013年11月 株式会社ビックカメラ取締役専務執行役員<br>2020年4月 株式会社シーラテクノロジーズ社外取締役<br>(現任) | —                   |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>同氏は、省庁における長年の要職経験と事業会社の取締役としての幅広い鑑識を元に培われた客観的かつ専門的な視点から、当社への経営への助言及び監督等の役割を果たしてくれるものとして監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                        |                     |

| 候補者番号                                                                                                                                                    | 氏名(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                        | にしじま のぶたけ<br>西島 信竹<br>(1953年5月23日生) | 1976年4月 株式会社第一勧業銀行入行<br>2003年3月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員<br>内幸町営業第四部長<br>2004年4月 株式会社みずほ銀行執行役員個人企画部長<br>2005年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員<br>2008年4月 みずほ信託銀行株式会社副社長執行役員<br>2008年6月 みずほ信託銀行株式会社取締役副社長兼副社長執行役員<br>2013年4月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント取締役社長<br>2015年6月 日本ゼオン株式会社非常勤監査役<br>2024年6月 同社退任 | —           |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>同氏は、大手金融機関における長年の要職経験と事業会社の監査役としての幅広い鑑識を元に培われた客観的かつ専門的な視点から、当社の経営への助言及び監督等の役割を適切に果たしてくれるものとして監査等委員である社外取締役候補者いたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 浦西友義氏、西島信竹氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
 4. 当社は、浦西友義氏、西島信竹氏が選任された場合、独立役員として届け出る予定です。

以上

# 事業報告

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の概況

#### ①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、コロナ禍を経て社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、その一方で金融政策による為替変動、世界経済におきましては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、欧米経済の物価高、中国を始めとする海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクが存在しております。

不動産業界におきましては、建築資材価格の高騰や金利上昇による懸念等により、今後の事業環境は先行きが不透明な状況でございますが、多様なライフスタイルを実現出来る住まいへのニーズは引き続き強く当社の主力事業である分譲マンション事業は堅調に推移いたしました。

当社におきましては、当社の主力事業である開発事業及び不動産販売事業を中心に活動いたしました。開発事業につきましては、都内において分譲仕様のマンションを売却、また、不動産販売事業につきましては、収益物件を複数売却いたしました。

これらの結果、当事業年度における売上高は4,765百万円（前年同期比36.0%減）、営業利益は295百万円（前年同期比72.7%減）、経常利益は302百万円（前年同期比72.0%減）となり、当期純利益は212百万円（前年同期比72.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔開発事業〕

開発事業につきましては、分譲仕様の（ワンルームが主体）コンパクトマンション（板橋区）を売却し、売上高が1,653百万円（前年同期比62.0%減）、セグメント損失27百万円（前年同期はセグメント利益823百万円）となりました。

〔建築事業〕

建築事業につきましては、請負工事を主体とした売上高が572百万円（前年同期比25.0%増）、セグメント損失が91百万円（前年同期はセグメント損失47百万円）となりました。

〔不動産販売事業〕

不動産販売事業につきましては、収益物件を複数売却したことによる売上高が2,098百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益が545百万円（前年同期比35.2%増）となりました。

〔その他事業〕

その他事業につきましては、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介などを中心に売上高が440百万円（前年同期比17.8%減）、セグメント利益が98百万円（前年同期比46.7%減）となりました。

(単位：百万円)

|               | 第 45 期<br>(前事業年度) |        | 第 46 期<br>(当事業年度) |        | 増 減<br>(当事業年度－前事業年度) |        |
|---------------|-------------------|--------|-------------------|--------|----------------------|--------|
|               | 金 額               | 構 成 比  | 金 額               | 構 成 比  | 金 額                  | 増 減 率  |
| 開 発 事 業       | 4,349             | 58.4%  | 1,653             | 34.7%  | △2,695               | △62.0% |
| 建 築 事 業       | 457               | 6.2%   | 572               | 12.0%  | 114                  | 25.0%  |
| 不 動 産 販 売 事 業 | 2,100             | 28.2%  | 2,098             | 44.0%  | △2                   | △0.1%  |
| そ の 他 事 業     | 535               | 7.2%   | 440               | 9.3%   | △95                  | △17.8% |
| 合 計           | 7,444             | 100.0% | 4,765             | 100.0% | △2,678               | △36.0% |

②設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は11百万円（車両運搬具等）であります。

③資金調達の状況

金融機関からの借入及び社債の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|       | 期首残高  | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高  |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 長期借入金 | 1,726 | —     | 355   | 1,371 |
| 短期借入金 | 200   | —     | 200   | —     |
| 社 債   | 1,165 | —     | 460   | 705   |

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と総額1,000百万円の当座貸越契約を締結しております。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 項 目           | 第 43 期                    | 第 44 期                    | 第 45 期                    | 第 46 期                    |
|---------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|               | 自2020年6月1日<br>至2021年5月31日 | 自2021年6月1日<br>至2022年5月31日 | 自2022年6月1日<br>至2023年5月31日 | 自2023年6月1日<br>至2024年5月31日 |
| 売 上 高         | 6,037                     | 6,064                     | 7,444                     | 4,765                     |
| 経 常 利 益       | 626                       | 1,018                     | 1,081                     | 302                       |
| 当 期 純 利 益     | 442                       | 835                       | 765                       | 212                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 41.79                     | 78.85                     | 72.27                     | 20.10                     |
| 総 資 産 額       | 18,636                    | 18,948                    | 17,237                    | 15,156                    |
| 純 資 産 額       | 10,691                    | 11,109                    | 11,446                    | 11,252                    |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,009.58                  | 1,049.08                  | 1,080.93                  | 1,062.61                  |

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

不動産開発・販売事業への機動的な取組み

当社は、主力事業である開発事業及び不動産販売事業を中心に事業活動を行っております。

マンション業界においては、世界情勢の不安化を要因とする資材価格の高騰や資材調達の困難化や金利上昇懸念など短期的な課題の対処が必要な中、マンション販売価格は引き続き堅調に推移しております。

このような環境下の中、当社は、開発事業・不動産事業ともに現在堅調な住宅需要を促え、首都圏及び地方都市の中心部でのマンション開発や不動産販売に注力するため、当社の財務面の優位性を活かして機動的な物件仕入を安定的に行い、売上及利益の拡大を図っていくことはもちろん事業投資に対する資本効率性を評価軸に取り入れ、稼ぐ力を意識した経営に注力していく所存です。

#### (5) 主要な事業内容 (2024年5月31日現在)

当社は、建設業法による特定建設業者の埼玉県知事許可〔(特-6) 第77356号〕を受け、建築及びそれに関連する事業、並びに宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許〔(2) 第8560号〕を受け、不動産に関連する事業を主として行っております。事業内容については次のとおりであります。

| 区 分           | 事 業 の 内 容                                                |
|---------------|----------------------------------------------------------|
| 開 発 事 業       | 分譲・賃貸マンション、戸建分譲住宅企画設計、施工、販売。<br>ビジネスホテル及び複合オフィスビルの開発、販売。 |
| 建 築 事 業       | 建築物の企画設計、施工及び中高層建築物における躯体工事の内、型枠工事の施工。                   |
| 不 動 産 販 売 事 業 | 一般不動産の売買。                                                |
| そ の 他 事 業     | 賃貸物件の仲介・管理及び不動産の売買仲介。                                    |

#### (6) 主要な営業所 (2024年5月31日現在)

本 社 埼玉県草加市金明町389番地 1  
越 谷 支 店 埼玉県越谷市増森86番地  
東 京 支 店 東京都文京区湯島2丁目4番9号  
MDビル2階

#### (7) 使用人の状況 (2024年5月31日現在)

| 使 用 人 数 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|---------|-------------|
| 29名     | 47.0歳   | 10.9年       |

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

#### (8) 主要な借入先の状況 (2024年5月31日現在)

| 借 入 先             | 借 入 金 残 高 |
|-------------------|-----------|
|                   | 百万円       |
| 株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行 | 519       |
| 東 京 東 信 用 金 庫     | 332       |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行   | 310       |
| 埼 玉 縣 信 用 金 庫     | 209       |

#### (9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2024年6月1日に商号をリベレステ株式会社から株式会社クミカへ変更いたしました。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況 (2024年5月31日現在)

|              |             |
|--------------|-------------|
| ①発行可能株式総数    | 16,000,000株 |
| ②発行済株式の総数    | 10,789,800株 |
| ③株主数         | 14,020名     |
| ④大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                                                     | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|-----------|---------|
|                                                           | 株         | %       |
| 株 式 会 社 シ ー ラ テ ク ノ ロ ジ ー ズ                               | 2,217,800 | 20.94   |
| 株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行                                         | 310,000   | 2.93    |
| 東 京 東 信 用 金 庫                                             | 200,200   | 1.89    |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社                                   | 118,200   | 1.12    |
| 河 栄 会 持 株 会                                               | 101,600   | 0.96    |
| 小 沼 正                                                     | 82,700    | 0.78    |
| 小 沼 阿 喜 枝                                                 | 78,700    | 0.74    |
| 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社                 | 78,700    | 0.74    |
| 今 井 忠 雄                                                   | 71,500    | 0.68    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD | 54,032    | 0.51    |

(注) 当社は、自己株式200,000株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、2024年6月28日付で、自己株式200,000株は消却いたしました。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況 (2024年5月31日現在)

#### ① 取締役 の 状況

| 地 位                      | 氏 名     | 担 当     | 重要な兼職の状況                                                     |
|--------------------------|---------|---------|--------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                  | 坂 本 真 一 | 営 業 統 括 |                                                              |
| 取 締 役                    | 飯 島 弘 徳 | 開 発 統 括 |                                                              |
| 取 締 役                    | 渡 辺 鷹 秀 | 管 理 統 括 | 株式会社シーラテクノロジーズ取締役 (非常勤)                                      |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 戸 田 良 一 |         | 株 式 会 社 ア ス カ ネ ッ ト 社 外 監 査 役                                |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 大久保 博 雄 |         | 税 理 士 法 人 大 久 保 事 務 所 代 表 社 員<br>有 限 会 社 フ ォ ー ユ ー 代 表 取 締 役 |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 柴 田 亮   |         | ク ロ ー バ ー 会 計 事 務 所 所 長                                      |

- (注) 1. 取締役戸田良一氏、大久保博雄氏及び柴田亮氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員戸田良一氏、大久保博雄氏及び柴田亮氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査等委員戸田良一氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査等委員大久保博雄氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査等委員柴田亮氏は、税理士と公認会計士の資格を有しております。
3. 当社は、取締役戸田良一氏、大久保博雄氏及び柴田亮氏を証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、常勤の監査等委員を選定しておりません。その理由は以下のとおりです。
- ・当社の監査等委員は各種会議、委員会などに参加して情報の収集を適宜行っております。
  - ・加えて当社の監査等委員は内部監査室長及び執行役員から定期的に内部監査の状況、事業の概況をヒアリングしております。
- 上記のことから監査の実行性を確保しているため、常勤の監査等委員を設置しておりません。
5. 取締役上林剛氏は、一身上の都合により、2023年12月15日をもって取締役を辞任いたしました。

| 氏 名   | 辞 任 日       | 辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|-------------|---------------------|
| 上 林 剛 | 2023年12月15日 | 取締役管理統括             |

#### ② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在籍していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、被保険者が意図的に行った違法行為などに起因する損害賠償請求等は、補填の対象外とされており、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。

### ④取締役の報酬等の額

#### ア. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役報酬については、企業価値の持続的な向上を図ることを可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、経営責任負担への対価として適正な水準で支給することを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、担当職務、各期の業績、貢献度等が勘案され決定される基本報酬たる固定報酬のみ、監督機能を担う取締役監査等委員（社外取締役）についてはあらかじめ定められた固定報酬のみで構成します。

当社の業務執行取締役の基本報酬は、毎月定額固定で支給される現金報酬であり、担当職務による経営責任の軽重、各期の業績、加えて事業年度ごとに策定されている経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度等が勘案され、年度期初に取締役会において決定します。取締役監査等委員（社外取締役）については、あらかじめ定められた定額の固定報酬が基本報酬であり、年度期初の取締役会において改めて決定され、月毎に現金報酬として支給します。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長 坂本真一氏がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、その権限の内容は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内において、経営方針及び担当職務、目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

ウ. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、別途、社外取締役に諮問し答申を得ることとし、代表取締役社長が、取締役の報酬等の額の決定過程において、当該答申を尊重し決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

エ. 取締役の報酬等の額

| 役員区分                    | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                         |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)       | 64              | 64               | —           | —          | 4                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 12<br>(12)      | 12<br>(12)       | —           | —          | 4<br>(4)              |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年8月27日開催の第37期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年8月27日開催の第37期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

⑤社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

| 区分    | 氏名    | 兼職先                      | 兼職内容          | 当該他の法人等との関係                                 |
|-------|-------|--------------------------|---------------|---------------------------------------------|
| 監査等委員 | 戸田良一  | 株式会社アスカネット               | 社外監査役         | 当社と株式会社アスカネットとの間には特別な関係はありません。              |
| 監査等委員 | 大久保博雄 | 税理士法人大久保事務所<br>有限会社フォーユー | 代表社員<br>代表取締役 | 当社と税理士法人大久保事務所及び、有限会社フォーユーとの間には特別な関係はありません。 |
| 監査等委員 | 柴田亮   | クローバー会計事務所               | 所長            | 当社とクローバー会計事務所との間には特別な関係はありません。              |

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                    |
|----------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>監査等委員 | 戸田良一  | 当事業年度に開催された取締役会26回開催のうち23回に、また、監査等委員会14回のうち14回に出席し、財務・会計及び税務に関する公認会計士としての専門的な見地から、会計・内部統制の構築・維持に関する発言を行うなど重要な役割を果たしております。 |
| 社外取締役<br>監査等委員 | 大久保博雄 | 当事業年度に開催された取締役会26回開催のうち24回に、また、監査等委員会14回のうち14回に出席し、財務・会計及び税務に関する税理士としての専門的な見地から、会計・内部統制の構築・維持に関する発言を行うなど重要な役割を果たしております。   |
| 社外取締役<br>監査等委員 | 柴田亮   | 当事業年度に開催された取締役会26回開催のうち23回に、また、監査等委員会11回のうち11回に出席し、財務・会計及び税務に関する税理士としての専門的な見地から、会計・内部統制の構築・維持に関する発言を行うなど重要な役割を果たしております。   |

(注) 1. 各氏は、取締役会及び監査等委員会において、各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適法性の観点から監査業務全般について発言するとともに、会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ①名称

太陽有限責任監査法人

##### ②報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 24百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を、報告いたします。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、及び職務の遂行状況等を評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提案議案の内容を決定いたします。

##### ⑤会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けるとともに、安定的かつ恒久的な経営基盤の確保と自己資本利益率の向上に努めるとともに、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりましたが、減配のお知らせにてお示しいたしましたとおり、第46期の業績動向、財務状況等を総合的に勘案した結果、業績予想を下方修正し、それに伴い、年間配当金を30円（中間配当20円・期末配当10円）にいたします。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、次のとおり内部統制システムの基本方針を決議しています。

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため内部監査室を置き、必要な人員を配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- ② 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
内部監査室のスタッフの任命、人事異動等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と内部監査室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- ③ 取締役及び使用人等が監査等委員会又は内部監査室に報告をするための体制  
ア. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役職員により違法又は不正な行為を発見したとき、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会又は内部監査室に報告する。  
イ. 事業部門を統括する取締役は、監査等委員会又は内部監査室と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。
- ④ 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨社規に定め、その旨を周知し適切に運用するものとする。
- ⑤ 監査等委員会等の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
ア. 当社は、監査等委員会等がその職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、「監査等委員会監査等基準」に基づき、速やかに当該費用又は債務の処理をすることとしております。  
イ. 監査等委員会等が、監査等委員の職務の遂行のために弁護士及び公認会計士等の外部専門家を求めた場合、当社は、その費用を負担することとしております。  
ウ. 監査等委員会等は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上することとしております。

- ⑥その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会が行う、内部監査部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査に対しては、実効的な監査の実施を確保できるように留意する。
- ア. 代表取締役社長と監査等委員会又は内部監査室との間の定期的な意見交換会を実施します。
  - イ. 取締役会と内部監査室との間の定期的な意見交換会を実施します。
  - ウ. 監査等委員会又は内部監査室が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行います。
  - エ. 監査等委員会又は内部監査室は、当社会計監査人である太陽有限責任監査法人と、定期的に意見交換会を実施します。
- ⑦取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、当社のコンプライアンスポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
  - イ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部門を設置する。コンプライアンス担当部門は定期的にコンプライアンスプログラムを策定し、それを実施する。
  - ウ. 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- ⑧取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制  
社内規程に従って管理を行い、監査等委員会の要求があった場合、取締役は速やかに、当該情報・文書を提出するものとする。
- ⑨損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. リスク管理部門（管理部）が、「危機管理規程」に基づき、リスク管理活動を統括し、その他の規程の整備とその運用を図る。
  - イ. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
  - ウ. 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
  - エ. リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、速やかに取締役会に報告する。
- ⑩取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 職務権限及び意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとり、併せて運用状況を定期的に検証する。
  - イ. 業務運営の状況を把握し、その改善を図るため、内部監査部門が内部監査を実施する。
- ⑪会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 子会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
  - イ. 管理部はグループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

## (7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### ① 監査等委員会による監査の実効性確保に関する取組み

ア. 監査等委員会の監査業務等を補助するため、社内規程に基づき内部監査室を設置し、専属のスタッフを配置しております。

また、同規程において、専属のスタッフについて執行部門からの独立性を確保する旨の規定を設けております。

イ. 監査等委員会からの申請に基づき、監査活動に必要な予算を適切に確保するとともに、費用等の支払いを行っております。

ウ. 監査等委員からあらかじめ要請を受けた重要会議への出席機会や文書の提供について、適切に対応しているほか、監査等の観点から重要な案件については、監査等委員に対して個別に報告を実施しております。

エ. 監査等委員との間では内部監査部門が定期的に情報共有を行っているほか、監査等委員は、代表取締役社長及び業務執行部門幹部との定期的な会合や、会計監査人との意見交換を行っております。

オ. 内部通報制度により通報を受けた内容等については、その全件について、監査等委員に対して報告を行っております。また、内部通報者について、通報を理由とした不利益な取扱いを禁ずる旨を明記した社内規程を定め、これを周知・徹底しております。

### ② 取締役及び使用人の職務執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する取組み

ア. コンプライアンスに関する取組みとして、当社のコンプライアンスポリシーを制定し、コンプライアンス担当部門は定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、各部門の課題を踏まえた内部監査の実施等に努めております。

イ. 当事業年度においては取締役会を26回開催し、各議事に対し審議を尽くしているほか、社外取締役と代表取締役社長のみを構成員とする会合を開催し、企業統治に関する事項を中心に社外取締役の意見を広く聴取するなど、当社経営の健全性・透明性を高める取組みを実施しております。



③取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する取組み

取締役会議事録をはじめとする取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき適切に記録の上、取締役の求めに応じて常時閲覧できるよう管理しております。また、情報漏えいや消失等を防ぐために適切な措置を講じており、定期的に当該措置に係る点検を行っております。

④損失の危機の管理に関する取組み

ア. 開発工事や受注工事等については、工事基準を整備し、リスクに係る事項についての管理を行っております。

イ. 顕在化した重大リスクについては、事案解決のための全社的・専門的組織がこれを担当して、適切に対応しております。

⑤取締役の職務執行における効率性確保に関する取組み

定款の規定に基づき重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任するとともに、取締役会で審議すべき事項に関する基準を取締役会規程において定め、取締役の職務執行の効率性・機動性の向上を図っております。

⑥企業集団における業務の適正性確保に関する取組み

グループ会社の管理責任体制等について社内規程を定め、グループ会社における経営上の重要事項について報告を受けております。

⑦反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

ア. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係をもたない。

イ. 不当要求の介入に対しては、警察等外部専門機関との緊密な連携のもと、関係部署が、連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。

**(8) 株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部            |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,772,042</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>1,304,086</b>  |
| 現金及び預金          | 5,812,244         | 支払手形            | 95,290            |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 3,869             | 工事未払            | 93,990            |
| 販売用不動産          | 2,383,970         | 掛金              | 17,113            |
| 開発用不動産          | 1,243,302         | 1年内返済予定の長期借入金   | 329,090           |
| 未成工事支出金         | 136               | 1年内償還予定の社債      | 330,000           |
| その他の棚卸資産        | 16,744            | 未払              | 189,018           |
| 前渡金             | 31,678            | 未払費用            | 5,035             |
| 前払費用            | 29,634            | 未払法人税等          | 12,000            |
| 短期貸付金           | 185,681           | 契約負債            | 32,192            |
| その他の金           | 206,366           | 預り              | 35,255            |
| 貸倒引当金           | △141,587          | 前受              | 24,575            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,384,955</b>  | 完工工事補償引当金       | 177               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,909,709</b>  | 偶発損失引当金         | 31,349            |
| 建物              | 192,360           | その他             | 32,890            |
| 構築物             | 206,628           | <b>固定負債</b>     | <b>2,600,057</b>  |
| 車両運搬具           | 5,345             | 社長期借入金          | 375,000           |
| 工具、器具及び備品       | 3,414             | 退職給付引当金         | 1,042,040         |
| リース資産           | 1,509             | 債務保証損失引当金       | 45,049            |
| 土地              | 1,500,451         | 預り保証            | 281               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,013</b>      | 預り保             | 80,090            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,472,232</b>  | 長期未払            | 1,055,026         |
| 投資有価証券          | 634,578           | 繰上              | 2,569             |
| 関係会社株           | 1,503,490         | <b>負債合計</b>     | <b>3,904,144</b>  |
| 出資              | 48,764            | <b>純資産の部</b>    |                   |
| リース投資           | 1,054,530         | 株主資本            | 11,228,766        |
| 長期貸付金           | 13,568            | 資本剰余金           | 2,000,792         |
| 長期前払費用          | 2,664             | 資本準備金           | 1,972,101         |
| 繰延税金資産          | 92,090            | 利益剰余金           | 7,417,820         |
| その他の金           | 144,833           | 利益準備金           | 62,800            |
| 貸倒引当金           | △22,288           | その他利益剰余金        | 7,355,020         |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,156,998</b> | 別途積立            | 4,076,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 3,279,020         |
|                 |                   | 自己株             | △161,947          |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 24,087            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 24,087            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>11,252,854</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>15,156,998</b> |

# 損益計算書

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額              |
|-----------------|--------|----------------|
| 売上              |        | 4,765,281      |
| 売上原価            |        | 3,803,070      |
| <b>売上総利益</b>    |        | <b>962,211</b> |
| 販売費及び一般管理費      |        | 666,759        |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>295,451</b> |
| 受取利息            | 1,131  |                |
| 受取配当金           | 993    |                |
| 受取手数料           | 2,473  |                |
| 受取保険料           | 7,354  |                |
| 為替差益            | 8,736  |                |
| 固定資産売却益         | 5,730  |                |
| 投資事業組合運用益       | 7,723  |                |
| 太陽光売却益          | 6,817  |                |
| 雑収入             | 3,513  |                |
| 雑収入             | 5,196  |                |
| <b>営業外費用</b>    |        | <b>49,670</b>  |
| 支払利息            | 12,462 |                |
| 社債償還利息          | 3,047  |                |
| 貸倒引当金繰入         | 2,764  |                |
| 棚卸資産廃棄          | 11,983 |                |
| 雑損失             | 12,063 |                |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>42,321</b>  |
| 特別利益            |        | <b>302,800</b> |
| 固定資産売却益         | 19,394 |                |
| 特別損失            |        | <b>19,394</b>  |
| 固定資産除却損         | 871    |                |
| 訴訟関連費用          | 12,000 |                |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>12,871</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,011  |                |
| 法人税等調整額         | 94,483 |                |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>309,323</b> |
|                 |        | <b>96,495</b>  |
|                 |        | <b>212,828</b> |

## 株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |               |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,000,792 | 1,972,101 | 1,972,101     |
| 当 期 変 動 額               |           |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |               |
| 当 期 純 利 益               |           |           |               |
| 特別償却準備金の取崩              |           |           |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —             |
| 当 期 末 残 高               | 2,000,792 | 1,972,101 | 1,972,101     |

|                         | 株 主 資 本   |                 |           |           |                  |
|-------------------------|-----------|-----------------|-----------|-----------|------------------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |                 |           |           |                  |
|                         | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 特別償却準備金                 |           | 別 途 積 立 金       | 繰越利益剰余金   |           |                  |
| 当 期 首 残 高               | 62,800    | 12,905          | 4,076,000 | 3,476,879 | 7,628,584        |
| 当 期 変 動 額               |           |                 |           |           |                  |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |                 |           | △423,592  | △423,592         |
| 当 期 純 利 益               |           |                 |           | 212,828   | 212,828          |
| 特別償却準備金の取崩              |           | △12,905         |           | 12,905    | —                |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |                 |           |           |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | △12,905         | —         | △197,858  | △210,763         |
| 当 期 末 残 高               | 62,800    | —               | 4,076,000 | 3,279,020 | 7,417,820        |

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計  |
|----------------------------------------|----------|-------------|----------------------------|------------------------|------------|
|                                        | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                              | △161,947 | 11,439,530  | 7,316                      | 7,316                  | 11,446,846 |
| 当 期 変 動 額                              |          |             |                            |                        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                            |          | △423,592    |                            |                        | △423,592   |
| 当 期 純 利 益                              |          | 212,828     |                            |                        | 212,828    |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩                    |          | —           |                            |                        |            |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |          | —           | 16,771                     | 16,771                 | 16,771     |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | —        | △210,763    | 16,771                     | 16,771                 | △193,992   |
| 当 期 末 残 高                              | △161,947 | 11,228,766  | 24,087                     | 24,087                 | 11,252,854 |

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年7月29日

株式会社クミカ  
取締役会 中

### 太陽有限責任監査法人

#### 東京事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 崎 | 剛   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 兼 | 宏 章 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クミカの2023年6月1日から2024年5月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月30日

|             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 株 式 会 社     | ク | ミ | カ |   |   |   |   |   |   |
| 監 査 等 委 員   |   |   |   | 戸 | 田 | 良 | 一 | Ⓔ |   |
| (社 外 取 締 役) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 監 査 等 委 員   |   |   |   | 大 | 久 | 保 | 博 | 雄 | Ⓔ |
| (社 外 取 締 役) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 監 査 等 委 員   |   |   |   | 柴 | 田 |   | 亮 | Ⓔ |   |
| (社 外 取 締 役) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

以 上



# [ 第46期定時株主総会会場ご案内図 ]

会場：埼玉県草加市金明町389番地 1

株式会社クミカ 本社会議室

電話 (048) 944-1849 (代表)

交通：東武スカイツリーライン「新田駅（東口）」より徒歩3分

※ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願いいたします。

